

峰崎直樹君 民主党・新緑風会の峰崎でございます。

きょうは、日銀総裁、わざわざおいいただきありがとうございます。午後から記者会見があるということなので、午前中集中的に日銀総裁に。

今回のこういう決定がされたというのは恐らく世界の金融市場でも初めてじゃないかというふうに思いますが、その意味で、そういうある意味では歴史的な決定をされた背景ということについて簡単にまず最初にお伺いしたいと思います。

参考人（速水優君） 峰崎委員には、十五日の日ですか、ここで答え申し上げたと思いますが、その直後、こうやって新しい政策を御説明することになったわけでございます。

日本経済の状況から見ますと、昨年末以降に海外経済の急激な減速が起こっていると見ております。こういうことで景気回復テンポが鈍化しておりますし、このところ景気は足踏み状態と言った方がいいかと思えます。それに加えて物価が弱含みの動きを続けておりまして、今後、需要の弱さを反映した物価低下圧力が強まってくる懸念も感じられます。

顧みますと、我が国は過去十年、金融、財政の両面から大規模な政策対応をとってきたと思えます。財政面ではたび重なる景気支援策が講じられましたし、日本銀行は内外の中央銀行の歴史に例のないような低金利政策を継続して潤沢な資金を供給してまいりました。それにもかかわらず、日本経済は持続的な成長軌道に復するには至っておりません。実体経済の方は成長率が極めて低いわけです。日本経済は持続的な成長軌道に至らずに、ここに来て再び経済情勢の悪化に見舞われるという困難な局面に立ち至ったと判断いたしております。

こうした状況にかんがみまして、日本銀行は、通常では行われぬような思い切った金融緩和に踏み切ることが必要であるというふうに判断をいたしまして今回の措置を講じた次第でございます。今回の措置は、日本銀行として、物価が継続的に下落することを防止し、持続的な経済成長のための基盤を整備する観点から断固たる決意をもって実施に踏み切るものでございます。

資金は、これはよく言われる量的緩和等の一つだと思いますけれども、金利でなくて資金の量を目当てに調整していく。今は〇・一五まで翌日物金利が、コールレートが下がっていたわけですが、これをゼロまで持っていくことだけでは大きな変化は起こらないと思えます。そこで、日本銀行の当座預金に預かっております取引先の預金残高を、最初にどんどん金を出して、今まで四兆円ぐらいと言っていたのを、これを五兆になるように金融を緩めていくというふうに切りかえたわけでございます。そのことによって仮に金利が下がっていても、まだ必要であればいつでも資金が出せますし、もう一つ、金利についてはこれも市場に任せる、市場が金利を決定するのであって、私どもの方は必要な量を出していくというふうに切りかえたわけです。したがって、仮にゼロになっても、

まだ必要であれば資金は出します。

それから、資金は出しますが、市場の中で信用のあるものとなないものとはおのずから金利の差が出てくるのは自然だと思います。そういうふうな市場機能を生かしながら、必要な資金量を出していくという方法に切りかえたわけでございます。

おっしゃるように、これは日本銀行百二十年始まって以来の初めての構想でございます。ただ、アメリカでは一九七九年に逆に高い方で、一〇%以上の金利、二けた金利になって、金利だけでは動かせないというのでF F レートをやめて、リザーブターゲットングという言葉を使っておりましたが、あの場合はF R Bの当座預金の残高を極端に抑えて金融を引き締めた。これは三年ぐらい続いたわけですけれども、その間にレーガニズムで、それぞれ構造改革、規制の緩和・撤廃、セルフヘルプといったようなことが浸透していったことでのアメリカの成長をもたらしたという経緯がございます。

それを逆の面でとった次第でございますが、このことによって、金利の方は市場はどういうふうに進めていくか。きのうのところは〇・〇五ぐらいまで下がっているようでございますけれども、資金は、きのうは国債で非常に金の要るときでございましたので、国債の借りがえあるいは金利払い、五兆五千億まで出しました。きょうはそれよりもうちょっと下がっておりますし、金利の方ももう少し下がっていくかと思っておりますけれども、そういうことでしばらくこの様子を見ていきたい。しかしこの制度は、今問題になっているデフレ、価格現象、これがC P I前年比ゼロを上回るようになったら、安定的にゼロを上回るようになったらもうやめようと思っております。

それともう一つは、これに何をを使うかというのは、主として長期国債の買いオペを使うことになろうかと思っておりますけれども、その他いろいろ手段を尽くして私どもの金融市場局が操作をしていくと思っておりますが、新しく加えましたのは、この前の短期国債の買い増しに加えて、これまでも毎月四千億買ってまいりました長期国債の買い切りオペ。長期国債はこれまでも、銀行券がふえる分は長期国債の買いオペで供給していくという原則をずっと守ってきたわけです。それで毎月四千億買っていたんですけれども、今残高は、銀行券の方は五十六兆ぐらい出ておりますが、長期国債の買い持ち残高というのはそれより十兆ぐらい下でございます。したがって、必要に応じて長期国債をこうやって買い切りオペに使っていくということにして調節してまいりたいというふうに思っております。

このことで一番私が心を痛めておりますのは、せっかく家計が千三百八十兆円といったような金融資産を持っているわけで、そのうち銀行預金というのが五十数%ある、郵便貯金も加えてですが、預金金利がさらに下がるということは本当にこういう方々には気の毒なことだと思っておりますけれども、やはりデフレを克服して、企業が立ち上がって日本の経済が成長していかないと、国民の懐も寂しくなるし、先行きに対する見通しも暗くなるわけですから、そこのところはこしばらく我慢をしていただいて、金利の方は市場に任せますけれども、少し下がっていくかもしれません、そういうことを決めた次第でございます。

今回の措置が持ちます金融緩和効果というのが十分に発揮されることを通じまして、日本経済の持続的な成長軌道への復帰というのが実現されていくだろうと。その過程でやはり、不良債権の問題の解決を初めとして、金融システム面や経済・産業面での構造改革の進展が不可欠の条件になると思います。もとより構造改革というのは痛みの伴うプロセスでございますが、そうした痛みを乗り越えて改革を進めていかない限り、日本経済の生産性の向上、これが持続的に経済成長の確保につながっていくんだと思いますけれども、そういうことは期待しにくいわけでございます。

日本銀行としましては、構造改革に向けた国民の明確な意思と政府の強力なリーダーシップのもとで、各方面での抜本的な取り組みが速やかに進展することを強く期待しております次第でございます。

峰崎直樹君 丁寧な御説明、ありがとうございました。

我が党は、どちらかというところ、この改善については非常に副作用が大きいんじゃないかというふうに思っていますから、また後でお伺いしたいと思うんです。

それじゃ少し中身をお聞きしたいんですが、消費者物価指数が安定的にゼロ以上と、こうおっしゃっているわけですね。安定的というのは、具体的にはどんな状態を指すのか。

それから、ゼロ以上とこうおっしゃっているんですが、前回インフレターゲットのお話をされたときに、物価というのは絶えず、例えば製品でも徐々にグレードアップしていくわけですね。そういう意味でいうと、〇・五%とか一%とか、ゼロではなくてむしろ二、三%ぐらいまでのインフレであった方がいいのではないかと、こういう主張があるんですが、せっかくマイナスの物価をゼロにするというんだったら、そこまでできる自信があるんだったら、一%にする、二%にするということも実はできるんじゃないかというふうに考えるのが私は素直じゃないかと思うんですが、そのことはどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

参考人（速水優君） 安定的にと申しますと、今、実際のCPIは前年比全国でマイナス〇・四でございます。これはかなり動くだろうと思います。CPIの指数についても、こういうふうに改革が起こり、特に流通面での改革が起こったり、それから技術革新が起こったりしておりますときには、かなり供給サイドでの価格の変化というのは起こると思います。

そうやって内外価格差が縮小していくところは、これはそれなりに望ましいことではありますがけれども、しかし一方で、やはり需要が弱くてデフレ現象が起こってくるということも、これは余り安心しておれない面があるわけございまして、そういう意味から、CPIが安定的に〇・〇%を超えるというふうになっていけば、それでいい、そのときにこの制度を見直すと。先に対して、いつまで続くのか、いつまでこういう政策でやってくれるのかという不安が市場や企業や家計の中にあるだろうと思いますので、そういう意味での

私どもの政策の時間軸といいますか、時間的なコミットメントをさせていただいた次第で、このことは安定化への一つのファクターになり得るというふうに思っております。

消費者物価指数の前年比の上昇率というものが、一たんゼロになってもすぐマイナスに後戻りする可能性はないかといったような点について、消費者物価指数自体の動きに加えて、卸売物価指数とか他の物価指数とか、物価の動きの背景にある需給動向などを見ながら慎重に判断していきたいと思っております。

ただし、現在の日本のように、先ほど申したように需要の弱さがございまして、規制緩和や流通合理化といったような供給面での要因が作用している状況の中では、中長期的に望ましい何%といったような物価上昇率を数値で示すことは非常に難しいと思っております。

そういう意味で、私どもはいわゆるインフレーターゲティングといったようなことは十分検討、研究もさせていただいておりますけれども、今それを採用するのは早過ぎるというふうに思っております。したがって、前年比、同じ水準に安定的に達したという判断ができましたときにこれをやめたいと、それまでは続けるということをおコミットさせていただいた次第でございます。

峰崎直樹君 ちょっとお答えになっていないような気がしてならないんですが、つまり、安定的というのはどのぐらいの物理的な長さなのか。例えば、対前年比ゼロを超えるのが一年間続いたというふうに理解をされているのか、いや半年なのか、そこら辺はある程度日銀としての考え方は整理されるべきかなど。たしか日銀の政策委員会が、それぞれの政策委員が自分の予測を出されて、上と下を切って出されましたですね。あれはたしか半年に一回じゃなかったでしょうか。そうすると、半年に一回か二回、つまり一年間ぐらい安定的にそれが実現できると、こうなったときに例えばそういうものから外すとか、これは考えられていいのかなど。これは一つですね。

もう一つは、いや、数量的な明示はできないんだと言うんですが、しかしここでは数量出ているんですよ、ゼロというのが。マイナスからゼロになっているということは、上がるということですよ。上げようということです。そうしたら、それは-%、-%、あるいは二・五でも三でも構わないんですが、そういうところにまで、つまりある程度の快い、まあクリーピングインフレーションといいますか、その程度の物価上昇というものを織り込むことは、ゼロまで行けるんだったら可能ではないかというふうに、ちょっと私のつたない数学の知識でもできるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうかね。

参考人(速水優君) 先ほど申し上げましたように、今は〇・四ダウンですけども、それがゼロになることは近く起こるかもしれません。ただ、そのゼロに達したからというんでなくて、先ほどから申しておりますように、デフレを克服したということがはっきり出てくるいろんな、これだけの指数だけでなく、ほかの情勢の変化を見ながらその判断

は決定会合でさせていただきたいと思っております。数字で申し上げるのは少し早過ぎるというのが私どもの考え方でございます。だから、デフレがなくなる、デフレを克服するということが確認できたときにそれを取りやめるといふふうに考えております。

峰崎直樹君 この施策をとると、長期金利は短期的には下がるんでしょうが、中期的には上昇するんじゃないかというふうに思うんですが、この点はいかがでございますか。

参考人（速水優君） 長期金利につきましては、買いオペをふやしていけば確かに下がっていきだろーと思えますし、きのうも下がっております。しかし、これが将来インフレを心配させるような買い方であれば、かえって日本の国債に対する不信感が出てくるかと思えます。

今までも銀行券の増加額に見合いながら長期国債は買い切りオペをやっていきますよということを書いてきておるわけございまして、その今までの考え方と、今度の、銀行券の残高に達するまで、これを限度として必要に応じて買っていきますということございまして、限度はおのずからはっきりしておるわけございまして、市場の金利につきましても、先般決めましたロンパート貸し出しというようなことで、ショートした場合には〇・二五％で日本銀行から、担保さえあれば、国債でも持っていて担保に入れていけばそれで貸せることになっておりますから、それが上限になってくると思えます。

そういうようなことで、かなり注意深く今回はそういう限度というものを決めつつもりでございます。御心配の点は私どもも共有しております。したがって、そういうことにならないように、買い入れのタイミング、買い入れの量を慎重に考えて決めてまいりたいというふうに思っております。

峰崎直樹君 デフレ懸念が払拭できるということは、実は長期金利が上昇するということになって初めてデフレ金利が解消されるということになるんじゃないんですか。今のように一％あるいは一％を切るような、十年物がそんな金利だったら、やはり市場の関係者は依然としてこれはマイナス金利だと、デフレだと。だからこんなに高いんじゃないんでしょうか。

もしこれをゼロ以上にするという事になった場合に、当然ゼロ以上に上がることが短期的に起きるとすれば、十年物というのはその延長線上に起きてくるとすれば、当然、長期金利は今より上がってこないと実はデフレの解消にはならないというふうに私個人は理解するんですが、総裁はどういうふうに考えておられますか。

参考人（速水優君） こうやって資金を潤沢に出していく、必要に応じて出していくというやり方でいきますと、量はどういう場合にも私どもの判断で出したり引いたりすることができるわけございまして、国債等の金利がどういうふうに動いていくかわかりませ

んけれども、少なくとも長期も中期も短期も金利差というのはそんなに大きくなっていかないだろうと思っております。そういう意味でも、金利の安定、先行きの見通しというものがはっきりしてくるんじゃないかというふうに思っております。

峰崎直樹君 これ以上議論してもあれですから、ちょっと財務大臣と金融担当大臣にお聞きしたいと思います。

今回の日銀の決定に対してそれぞれどのように考えておられるのか。評価ですね。それと、長期的に一体これからどんな副作用が出てくるだろうか、どんな問題が予想されるだろうか。特に、長期金利の上昇というのは私は恐らく出てくるだろうというふうに、出てこなければデフレ懸念を払拭したというふうにならないと思っていますが、そういったしますと、財政というものに対する、あるいは金融部門の抱えている例えば国債、そういったものにどんな影響を与えるのだろうか。あるいはもう物価上昇が〇%を超えない限りは実質上のゼロ金利が続くとなった場合に、生保関係の逆ざや問題というのが長期化するおそれがありはしないだろうか。

こういった点について、今回の日銀の決定に対してのお二人の評価をお聞きしたいと思います。

国務大臣（宮澤喜一君） 日本銀行総裁が国内及び海外の事情もお考えになりながらこのたびの措置をとられたことは、私は心から支持いたしますし、またよく決心をさせていただいたと思っております。

これがどういう弊害を呼ぶかということは、正直、今の我が国経済の状況の中で将来起こるような弊害まで十分考えるだけの余裕は私はないと思っておりますけれども、しかし、おっしゃる御質問の意味は十分に了解ができます。

まず、国債との関連で申しますなら、今回、十年物の国債をクーポンレート一・一で発行いたしました。一・一というのはいかにも異常なレートで、国庫としてはそれは幸せでございますけれども、そういう状況でございますから、多少長期金利の動きがありましても、これは民間資金需要からいえばそうなることがきっとよろしいのだと思っておりますけれども、国債との関連では私は、当面、幸か不幸かというのは妙な表現ですが、心配することはないだろうと思っております。

しかし、民間資金需要が出てまいりますと、日本銀行総裁のお立場からはいかようにもそれに対応する武器をお持ちだと思っておりますので、その点、今余り心配をいたしておりません。

それから、先ほどのお尋ねの中に、消費者物価をゼロにすることができれば二%にも三%にもすることができるだろうというお尋ねもあったと思いますが、私から考えますと、消費者物価が上がるということ、そういうふうな上がり方をすることは当然消費者の抵抗がございますから、物価が上がれば買い控えるということが当然どこの世界でもござ

いますので、〇%ができれば二にも三にもなるだろうという、そういう意味での弊害も私は実は現実のものではないように考えております。

国務大臣（柳澤伯夫君） 私どもまず第一に、金融機関に対する影響という意味では、金融機関の利ざやと申しますか、そういうものはこういう金利低下の状況の方が若干膨らむという意味では、収益面にはいい影響をもたらすというふうに思っております、それがどのくらいになるかでございますけれども、不良債権の処理に今お金が要る一方でございますので、そういう意味では、方向としてはプラスの方向の影響をもたらされると、このように思っております。

それから、事業会社のことを考えてみましても、一たん事業会社に貸し出すという融資の条件というものを考えますと、事業会社にとってはやりやすい低利の融資が行われるということであれば、これもまた、不良債権の切り分けをして、いいところはできるだけ伸ばしていくんだという局面ではまたいい影響があるだろう、このように考えております。

ただ、今懸念の一つは、最近のようになかなかいい運用先がないということで国債の保有が行われているというときに、国債が一挙に暴落をするというようなときになったらどう考えるかと言われれば、これは当然のことながら大変困るということでございますが、この点については今、宮澤財務大臣がおっしゃっていただいたように、そういうことに対しては日本銀行はそもそも十分注意をなさっておられるし、またそういうようなことが起こらないようにいろんな武器を持っていらっしゃるということでございますので、この点については、注意は私は払っておりますけれども、そういうシリアスな局面を心配することはないのではないか、このように考えております。

それから最後に、生保の逆ざやについては、おっしゃるとおり、生保の予定利回りとして契約上約束をしているものとの関係では大変苦しいことになることはもう必定でございますが、かねて申し上げておるように、生保の最終の事業損益というものは、そういういわゆる利差だけではなくて他の要素をひっくるめての状況であるということでございますので、これが余り深刻な状況になるということについては我々注意をしていかなきゃいけないし、そこだけというわけではないんですけれども、生保全体の財務体質あるいは業務体質等々の問題については、この二月に金融審議会で議論が始められておりますので、そういったことに対しても対処できる体制が早晚でき上がるだろう、このように考えている次第であります。

峰崎直樹君 宮澤大臣、物価を二%も三%も上げることについては国民の抵抗もあるだろうということをおっしゃったわけですね。私も、かつて六〇年代、七〇年代もインフレで随分苦しんだ歴史を持っていますから、インフレをある意味では求めるという積極的な説に立っているわけではないんです。そうではなくて、マイナスからゼロに引き上げることに今、日銀が踏み込まれたということは、要するに、ゼロというものを超すところまで

持っていきたいと、こうおっしゃっているわけですね。

そうすると、そのことに費やされるさまざまな努力というのは、一、二%の軽度のインフレーションというところに持っていくということもまたできるのではないかということと言ったのは、実は大変巨大な不良債権を抱えて、あるいは財政を運営されるに当たっても、一定のある程度の軽微なインフレーションの方が、税収の問題であるとかさまざまな問題を考えたときに、財政再建ということを考えたときには、ある程度それは必要なことではないかなというふうに思っている一人なんです、最近つくづくそう思っているんです。

その意味で、一、二%のインフレーションというものが、確かにそのインフレによって被害を受ける人はいるかもしれないけれども、マイナスからゼロまで持っていけるんだったら、あと一、二%の軽微なインフレーションというのを目標値として掲げるということは、ゼロ以上までいくんだったらあっていいのかなと。それが当面の日本の財政や経済の根本的な解決にとって非常に大きな作用をもたらすとすれば、私はそれはあっていいと思っ

國務大臣（宮澤喜一君） きっとそういう含みがあったの御質問だったかと思っておりました。ただ、今財務大臣としてそれにお答えいたしますことはいろいろな誤解を生む、ここではそういうことがございませぬが、かもしれないというおそれもございませぬので、お答えを控えさせていただきたいと思ひます。

おっしゃっていらっしゃいますことは、あるいはそうであろうかなと先ほどから考えておりました。

峰崎直樹君 それじゃ、財務大臣、角度を変えて。

先ほど日銀総裁が、私のところに送ってこられたペーパーとほぼ同じことを読まれました。その中に、日銀として「内外の中央銀行の歴史に例のない低金利政策を継続し、潤沢な資金供給を行ってきた。それにもかかわらず、日本経済は持続的な成長軌道に復するに至らず、」と、こういう日本経済に対する見方がございませぬ。

もう随分議論をしまいましたが、低金利政策をずっと続けてきたけれども、日本経済は持続的な成長軌道にならなかつたねと、こういう評価をされていませぬですが、この点は同意をなさりますか。どのようにお考えになっていませぬか。

國務大臣（宮澤喜一君） 日銀総裁のお立場からは、私はごもっともな御感想であろうと思ひます。

峰崎直樹君 財政再建論あるいは日本経済が、小渕前総理の、一兩年の間に安定的な経済に復歸させよう、こういう約束の上にスタートをしたということを私は再三にわたって指摘をしまいましたが、これはまた別途いつかお話をしたいと思ひます。

金融担当大臣にお話をお聞きしたいと思います。

同じく先ほどの日銀の総裁の中で、「日本経済の持続的な成長軌道への復帰が実現されるためには、不良債権問題の解決を始め、金融システム面や経済・産業面での構造改革の進展が不可欠の条件である。」「構造改革は痛みの伴うプロセスであるが、そうした痛みを乗り越えて改革を進めない限り、生産性の向上と持続的な経済成長の確保は期し難い。」と、こう指摘をされております。そのことに対する大臣の御見解をお聞きしたいと思います。

国務大臣（柳澤伯夫君） 私も日本銀行の考え方と軌を一にした考え方を実は持っております。需要政策あるいは需要管理の政策で日本経済のデフレスパイラルをとめようという必死の努力、これはこれで私は正当な評価を受けて当然だと、このように思っておりますけれども、どうも需要の追加、需要の管理だけではなかなか今の日本経済を成長軌道に導くことは難しいということは、今やもうほとんどコンセンサスではないか、このように考えております。

そういう考え方もございまして、自分の所掌の範囲で一体それは何かといえ、やっぱり不良債権のオフバランス化ということを通じて産業の非効率の部分を、我々は金融の面でございますから、不良債権の一番の原因であるような部門と、そうではなくて、今後ともにやっていける、また収益が上がる、成長が期待される、そういうような部門とを切り分けて、今、一たんは非効率の部分あるいは不稼働部分というものを切り捨てて、むしろ元気のいいところを伸ばしていくということを志していかなければいけない、こういうように考えたわけでありまして、そういう意味で私どもの不良債権処理もある種構造改革の一環である、こういうような位置づけをされたとしても私は一切文句を申しません。

峰崎直樹君 前におられる二人の大臣は、私は不良債権問題にとって大変重要な時期に遭遇をされた方だと思っているんです。

宮澤総理は、一九九二年八月の自民党のあれは研修会だったのでしょうか、不良債権の問題について一番早く政治家の中で指摘をされました。しかし残念ながら、あの日本経済新聞の本によれば、幾らそれを自分が早く見つけても、実は金融界の反対あるいは役所の中の反対によって、経済成長が上がれば、また土地も上がれば何とかなるだろうということ、実はあれ以来、日本の経済というのは、率直に申し上げて、経済成長政策をとり、需要拡大ということを中心にして進め、大変な赤字をつくられたけれども、今日こんな状況になっているわけです。私は、日銀のこのペーパーの中の「日本経済は持続的な成長軌道に復するに至らず、」というのは、そういう十年間の失われたやはり結果だったと思っているわけです。

そしてもう一人、柳澤大臣にお伺いしたいんですが、九八年に大臣に就任をされました。そして、長銀のたしか国有化などについて決断をされました。そのときに、私も実は確かにならぬかなと思うんですが、そのときに金融再生委員会、あるいは金融庁になる

んでしょうか、全国一斉にある意味では検査を金融庁が入ってやられました。その検査の結果は大変ひどいものだったんじゃないか、本来であれば七兆五千億円程度のいわゆる資本注入では足りなかったんじゃないか、こういう有力なある意味では説を唱えられる方がおられるわけです。

ですから、私はお二人にお聞きしたいと思うんですが、一つは、この日銀のペーパーにあるこういう指摘は、宮澤総理の場合は一九九二年の八月以来のこと、そして柳澤金融担当大臣は、あの九八年十二月の一斉検査というものは、一体日本の金融機関はどんな痛みぐあいをしていたんだろうかと。B I S規制で八%基準というものを大手行がクリアするために、全国の地銀やあるいは第二地銀も含めて全国銀行ベースでいえばどのぐらいのいわゆる公的資金が、あのときは大変なチャンスだったわけですね、九八年の金融国会で七十兆という大きな枠をつくって、いわゆる金融再生を図るためにやってきて、そのときにどのぐらいの公的資金が投入すべきだったのかなと。あのときの七兆五千億が余りにも過少な、軍隊用語で言えば戦力の逐次投入というんでしょうか、細々とやってしまったために今回もまた金融危機が起きているんじゃないのか。こういう御指摘がやはりこの日銀のペーパーの中に私は入っているんじゃないかというふうに思えてならない。

お二人の大臣にそのあたりについての御感想も含めてお聞きしたいと思います。

国務大臣(宮澤喜一君) 以前、総理をしておりますときにこの問題を指摘したことは、もうかれこれ十年近く前になりますが、本当でございますが、なかなか理解は得られなかったということも本当であります。

しかし、そのことを今思いますと、これはこういう言い方しかちょっとできないわけですが、御承知のようにシュンペーターが、資本主義というものは破壊によって新しい建設をしていくんだということがございます。そのことはお互いによく知っていることでございますけれども、現実の問題として破壊というのは相当の犠牲を伴います。したがって、それ以外に方法がないというところに至るまでなかなか、殊にこのような大きな国民経済ではみんなが決心し切らない。し切らないうちはまだ大丈夫だろうということになりまして、だんだん事態は悪くなるものであるということを実感として感じるわけがございます。

今回のことも、したがって、これからいろいろ始めなければならないことも、よくおわかりのとおり、いろんな犠牲を伴うことにやっぱりどうしてもなると思います、以前もそれを心配しておったわけですから。ですから、容易なことではないということはもうお互いがわかっておりますけれども、しかし、そこまで来たということは、これから新しい建設が始まる。

私は、日本人の力というのを信じておりますし、日本経済の力をいつときも疑っておりませんから、それによって、新しい二十一世紀にまた尊敬されるような経済あるいは経済社会をつくっていくことができる。もうそれしか道はないということに来たと思ってお

りますから、何とか国民経済的な痛み、犠牲が、やはり経済学者のように痛みは大きいほどいいというわけにまいませんので、それをできるだけ小さくしながらこの道を歩いていくということしかない。それはまた日銀総裁が今回の措置をとられるときに言われたことの意味であろうというふうに思っております。

国務大臣（柳澤伯夫君） 今先生御指摘のように、十年三月末の決算、これを基準日にしました一斉の検査が大手行について行われたわけでございます。取っかかりは大手行、その次が地方銀行、それからまた協同組合というふうに今進んでいると、こういうことでございます。

私ども、まずどういうことをしたかと今先生の御指摘を受けましてちょっと思い出しておったんですけれども、まず第一に引き当てというものを、当時どういう議論があったかといえば、強制引き当て、強制注入、これは最も厳しいというか、ある意味で権力的なやり方があったわけでございますけれども、実際はどうなったかといえば、その強制引き当てとか強制注入ということではない、そういうスキームであの法律はでき上がっておるわけでございます。

私はこれの運用に当たったわけでございますけれども、私は最初に引き当てについては、強制引き当てということではないんですけれども、資本注入行についてはこういう比率、特に破綻懸念先については七〇%をめどにした引き当てをしてくれと、こういうことをもう申し上げました。これはもう部内での大論争でございまして、引き当てというものはどこまで行っても会計基準の一つでありますから、会計基準で認められるもの以外行政がそういうことを言うというのはおかしいんじゃないかということまで言われたんですが、いや、だめだと。これは当時国会でも論議して、私説明させていただいたので議事録も残っているわけでありまして、私は、資本注入のためには、資本注入をやる銀行の場合にはこういう引き当てをしてくれというようなことで、当時、記憶によれば五〇%ぐらいが実績の引き当て率でございましたけれども、これを七〇%をめどにやってくれということにいたしまして、ほぼそういうことのラインのでき上がりとなったということでございます。

今度は、それでは実際の投入額はどうだったかと申しますと、兵力の逐次投入になったのは、まさに佐々波委員会の前例がいろいろ云々されておったわけでございます。私はですから、相当潤沢な資金も私の運用にゆだねられたというようなこともありまして、できるだけ多くの資金をこの際注入すべきだ、そういう考え方を当然いたしたわけでございます。しかしこれは、何といたしても申請主義ということもございまして、これはいろんな形で当然将来は返してもらわなければ国民負担になってしまうというようなこともありますので、返済の能力というようなことも当然考えなければなりません。

しかしそれでも、どういうことが経過であったかという、当時、中間決算の発表があって、あなたのところは公的資金をどのぐらい申請するつもりですかというようなことを

一斉に聞かれたわけでありますが、そのときに答えられたものよりもかなり上回る実際の申請をいろいろ説得をしたりしまして現実に行かせた、こういうことでございまして、でき上がりはどうだったかという、自己資本比率一二%ということでございますから、これ以上、一三にも一四にもしろということは、国際の有力な銀行が一二%ぐらいでございますので、そういうことはやっぱりできないということございまして、私どもとしては当時のいろいろなそうした積み上げの条件とかあるいは上限とかというようなものを考えて、我々としてはできる限りのことをさせていただいた、こういうふうに思い出しているわけでございます。

峰崎直樹君 もし差し支えなければ、というよりもむしろお願いをしたいんですが、その一斉に検査をされたデータは、これは公開をしていただけませんか、九八年。

国務大臣（柳澤伯夫君） 検査結果については、個別企業の信用にかかわるようなことは、これはまあできない。これはもうおわかりいただけるとおりでございますが、集計したのものについては、これは既に発表しておるといふふうに理解をしております。

峰崎直樹君 かつて「選択」という雑誌の九九年二月号に大手行については全部データが載ったことがあるんですが、あれは事実なのかなというのをちょっと確かめたかったわけですが、そのことは恐らく確かめてもきっと、いや、これは違いますというふうにおっしゃるに違いないと思いますが、またこれは引き続き議論させていただきたいと思っております。

もう時間も参りましたので、日銀総裁に二点お聞きしたいと思っております。

一点は、今、長期国債の買いオペの問題がいろいろなされているわけですが、これが、消費者物価指数がゼロを超えて、もうこれはそろそろ売りオペにしなきゃいけないねと、逆になる。そういう機動的な基準というのが、恐らくこれは大変な難しい点じゃないんだらうか。逆に言えば、激しいインフレーションが起きる、あるいはまたミニバブルが起きる可能性もあるかな。そういったことに対してどのように考えておられるのかということ。

そして最後に、森首相、あるいは経済担当のどなたでしたか、一緒に行かれましたね、日米首脳会談。これについてどのように日銀総裁としては判断されているのか、それを聞いて私の質問を終わりたいと思っております。

参考人（速水優君） まず第一の御質問で、長期国債の買い切りオペをいつまで続けるかという御質問だと思っておりますが、これは新しく、今まで月四千億と決めておりましたのを、もう少しそのときそのときの情勢で金額をふやすことができるようにすると。ただし、限度は銀行券の発行残高までだということを決めたわけでございまして、今後これがどうな

っていくかというのは、今この段階では何とも申しかねますけれども、今度の制度は、いずれにしましても消費者物価がマイナスからゼロ以上ということになるまでということでございますので、ここで私が一とか二とか上がいいんだと言うことは、先ほども申し上げたように、むしろそういうことを言えばインフレ心理を、庶民の方々は慌てて、我々の持っている預金残高が減価するんだというふうにおとりになるに違いないと思います。

そういうことからいっても、ゼロで、デフレでもないインフレでもない安定した物価に持っていきたいというのが私どもの今の考えでございます。

それからもう一つの、日米首脳会談をどういうふうを受けとめたかということですが、共同声明を拝見しますと、我が国については、適切な経済政策運営と金融システムの強化を含めた構造改革と規制緩和の推進、またアメリカについては、持続的な成長に向けた政策運営が確認されたというふうに認識している。日本の経済を再生させる上で構造改革が不可欠であるという認識が国内外で広く共有されているわけですが、こうしたことが両首脳の間で再確認されたということは、大変意義の深いことだというふうに思います。

また、米国経済の動向は、我が国や世界経済の先行きに大きな影響を与えるものでありますだけに、米国経済の持続的成長に向けた適切な対応が図られることを期待している次第でございます。

今回の私どもの措置も、年末以来急激に減速してきたアメリカ経済の世界経済に及ぼす影響、そして日本への影響、こういうものを考えてとった手段であるということを考えますと、この点は、はっきりアメリカにもしっかりやってくださいよということをおっしゃったことはよかったというふうに思っております。

峰崎直樹君 ありがとうございます。